

福岡県

教育新聞

福岡市東区馬出4丁目12番22号

福岡県教職員組合

TEL (092) 631-4611

編集発行責任者／西田泰章

福教組ホームページ

<http://ftu-net.jp>

昨年並み、高水準の引上げ勧告！

中高年齢層は昨年を上回る引上げ！

再任用職員の処遇改善にも言及！

～人事院勧告～

8月7日、人事院は、国家公務員の賃金・労働条件について、国会と内閣に勧告・報告した。今回はその概要を紹介する。

【月例給】

1万5056円(3.51%)

引上げ

引上げ勧告は5年連続で、34年ぶりに月給の上げ幅が3%を超えた昨年に続き、高水準の引上げ勧告となった。

【ボーナス】

0.05月分引上げ

(年間4.65月↓4.70月)

○民間の動向・人材確保の重要性をふまえ、初任給引上げ

○民間の状況を踏まえ、

再任用職員の月例給を改善

全体の平均改定率3.3%

再任用職員の平均改定率

8.5%



※非常勤職員にも、扶養手当および住居手当の支給に努めるよう指針に明記

【勤務時間・休暇】

○無給休暇の新設

事由を問わず、年7日

(セーフティネットとして)

○代休日の見直し

祝日の勤務が1日に満たない場合でも、他日の勤務時間を短くすることが可能

～今後～

○9月

・県人事委員会との交渉

・県人事委員会勧告

(福岡県職員の賃金などに

関する勧告)

○10～11月

・県教委との確定交渉

(福岡県が賃金などを確定)

○12月

・(引上げなら)差額支給

人事院勧告をふまえ、高水準の引上げが実現するよう、県人事委員会・県との交渉を強化していきます。

2026

人勧期のとりのくみ

このような勧告となったのも、労働組合が人事院に対し、ねばり強く交渉を行なっているからに他ならない。

福教組も、『2026人勧期のとりのくみ』として、団体署名および職場決議採択にとりくみ、団体署名20件、職場決議189件を集約した。

最終的には全国で団体署名4243件(うち日教組500件)、職場決議8726件(うち日教組4181件)が集まり、組合員などから寄せられたメッセージとともに人事院に提出されている。

さらに、他の労組などと連携し、交渉や中央行動にも臨んでいる。

自分たちの賃金・労働条件の改善は、自分たちの力ですすめていかなければならない。

労働者一人ひとりの力は小さくとも、団結することでそれは実現可能となる。

誰もが安心して働き続けることができるよう、組合に結集するなかまを増やしていくことが必要不可欠である。

共にがんばりましょう！



〔7/6 人事院九州事務局長交渉〕



〔7/22 人勧期中央行動〕



〔7/8 署名提出行動〕

核も戦争もない21世紀に！

～ 原水爆禁止世界大会開催 ～

核兵器の使用や開発を禁止し、平和な世界を実現することを目的とし、今年も原水爆禁止世界大会が開催されました。今回は、福教組から参加した組合員の感想を紹介します。

【8月4～6日 広島大会】

「無関心でも無関係ではない」「知らない」「知ろうとしなければ、知ることのできないことがある」まさにこの2つのことばの大切さを考える原水爆禁止世界大会での3日間であった。

8月6日には実際に平和祈念式に出席することができた。当日会場に入れないほどの多くの人が平和公園にいた。その時間その場所での年齢国籍問わず、多くの人が今まで繋いできた平和への思いに触れるために訪れていることに感動した。訪れた人たちが8月6日のことを忘れずに、自分の感じたことを伝えていくことが平和への道だと考える。

平和祈念式後に平和公園をフィールドワークしていると、あちらこちらに中学生や高校生が平和の大切さについて発信している姿が見られた。その中で、日本人だけでなく海外

から来ている多くの人たちが立ち止まり、熱心に話を聞いていた。また、お互いにコミュニケーションをとり、相手のことを知ろうとする姿が見られた。お互いのことを知ろうと対話することで、お互いが歩み寄ることができるとは思えないかと改めて実感した。お互いのことを認め合い、相手のことを思いやる。そんな当たり前のことが平和への第一歩に繋がると信じている。

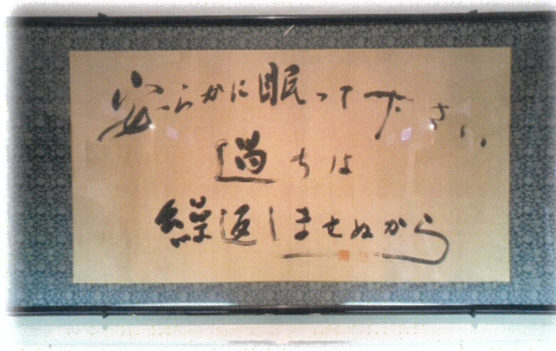


本川小学校で見た「安らかに眠ってください 過ちは繰返

しませぬから」この言葉が一番心に残っている。自分に何ができるかを問われている気がする。

学ぶことをやめず、平和の思いを繋いでいくなかまをひとりでも増やしていけるよう行動につなげていきたい。

〔宗像支部 眞武 良介〕



【8月7～9日 長崎大会】

被爆81周年原水爆禁止世界大会に参加し、核兵器廃絶、恒久平和を願うことの大切さを改めて感じる事ができた。

開会行事では、被爆者の方の講演や高校生平和大使の活動報告などを聞き、今ある平和を守り、後世に受け継いでいく必要があると感じた。



特に高校生平和大使22人の決意表明では、一人ひとりがそれぞれ平和に対して強い想いをもっているのを感じさせられた。微力ではあるが無力ではないという言葉から、何か行動を起こし続けて、平和を守り続けていかなくてはならないと強く感じた。

分科会では、憲法9条の2項に自衛隊という言葉が明記されると、諸外国から要請されると派遣をせざるを得なくなるという聞き、憲法9条を守ることの大切さを実感した。

正しい情報を知り、その情報をもとに今後どのように行動をしていくべきなのかを自分で考えていきたいと思った。

今回学んだこと、知ったことを同僚や友達、そして子どもたちに発信をしていきたい。

〔直鞍支部 窪田 貴優〕

「2026熊本地震」 災害救援カンパの とりくみについて

7月28日、熊本県熊本地方を震源としたマグニチュード7.1、最大震度7の地震が発生しました。

犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表し、被災者のみなさまにお見舞いを申し上げます。

8月3日文科省情報によると、学校管理下で児童生徒等24人、教職員等10人が負傷、342の国公私立学校施設の被害が確認されています。福教組は、日教組の要請に応じ、子ども・教職員の救済、学校教育の早期復興等に充てる「2026年熊本地震」災害救援カンパにとりくみます。

各分会にカンパ袋が配付されますので、組合員だけでなく、可能な限りすべての教職員に協力を求めているだけだと思います。

「2026年熊本地震」
災害救援カンパ

カンパ袋

◎7月28日に熊本県で発生した地震により熊本市を中心として、学校施設に大きな被害が発生しました。

◎日教組は、子ども・教職員の救済、学校教育の早期復興のため、緊急カンパ活動に組織的にとりくみます。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

日本教職員組合